

「町田市子ども発達支援計画行動計画(第三期障害児福祉計画)2024～2026」
2025年度実績 中間報告書

2025年11月20日
子ども生活部子ども発達支援課

子ども発達支援計画行動計画(第三期障害児福祉計画)について

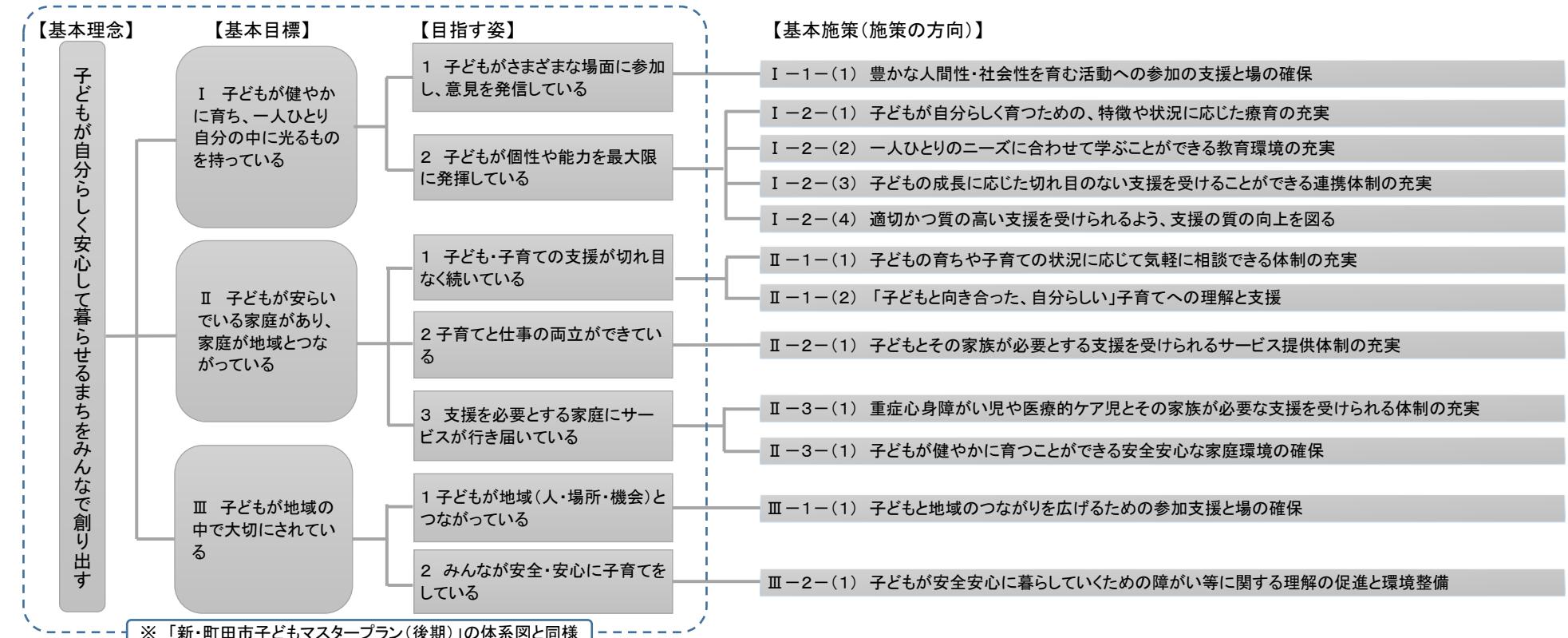
1. 子ども発達支援計画行動計画について

町田市では、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加や包容(インクルージョン)を推進するため、2018年3月に「町田市子ども発達支援計画2018年度～2020年度」を策定し、当計画を「児童福祉法」で策定が求められた「障害児福祉計画」として位置づけました。

その後、障がい児施策と子ども・子育て施策を一元的に進めるため、「新・町田市子どもマスターplan(後期)」に「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念を取り込み、2021年3月には具体的な行動内容を示した「町田市子ども発達支援計画行動計画2021～2023(第二期障害児福祉計画)」を策定しました。

今回、障がい児支援体制の充実と、障がいの有無にかかわらず子どもの権利が保障されるまちの実現を目指し、具体的な「取組内容」「指標」「目標値」等を示す「子ども発達支援計画行動計画2024～2026(第三期障害児福祉計画)」を策定いたしました。

2. 施策の体系



子ども発達支援計画行動計画(第三期障害児福祉計画)取組実績 詳細

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を 踏まえた下半期の予定	
1	I-1-(1)	障がい者スポーツ大会	障がいのある人がスポーツを通じて楽しむための大会を開催します。	実施回数 (回)	1	1	1	0	上半期は、関係機関との調整や参加施設への周知、競技種目の再検討等、開催に向けた準備に取り組みました。	11月1日(土)に開催予定です。	障がい福祉課
2	I-1-(1)	障がい児スポーツ教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、体を動かすきっかけとして、体育館やプールで年間36回程度開催します。	実施回数 (回)	体育館: 36 プール: 36	体育館: 36 プール: 36	体育館: 36 プール: 36	体育館: 16 プール: 13	サン町田旭体育館および子ども発達センタープールで教室を開催しました。開催回数は、体育館教室を16回、プール教室を13回開催しました。	下半期は、体育館教室は18回、プール教室は16回の開催予定です。 総開催数は体育館教室34回、プール教室は29回になる予定です。	障がい福祉課
3	I-1-(1)	障がい児者水泳教室	小学生以上で、障がいのある人を対象とし指導員が原則マンツーマンで付き添い、楽しい遊びや水慣れができるようにします。	実施回数 (回)	1	1	1	1	7月25日、7月30日の2日間で開催しました。定員を8名として、7月25日は3名、7月30日は4名が出席しました。	下半期は開催がありません。	障がい福祉課
4	I-1-(1)	地域参加支援	子ども発達センターの親子通園の活動の中で地域子育て相談センター等の地域の遊び場に行くことで、外出のきっかけづくりや遊びの提供を支援します。	実施回数 (回)	8	8	8	1	暑い時期を避けて実施しているため、前期の実績は1回となっていますが、計画どおり実施することができます。	引き続き、利用者にアンケートをとり、事業の見直しや、地域参加支援のニーズを確認し、より良い支援につなげていきます。	子ども発達支援課
5	I-1-(1)	FC町田ゼルビア協働事業センサリールーム	視覚・聴覚など感覚過敏な子どもが、周辺の環境に左右されることなく過ごすことのできる「センサリールーム」を町田ゼルビアと連携して町田GIONスタジアムに設置し、対象の子どもやその家族が、安心してゼルビアのホームゲームを観戦する機会を提供します。特別支援学級もしくは特別支援学校に在籍する児童と子どもも発達センターを利用する通園児およびその家族を対象とします。	招待家族数	10	12	12	9	4試合で事業実施し、計9家族30人の方にご参加いただきました。また4月13日には国立競技場で事業を実施しました。	11月に国立競技場で1試合実施を予定しています。 また、1月には市民向け、3月にはFC町田ゼルビア学生スタッフ向けの障がい児・者理解促進講座を協働事業として実施予定です。 インクルーシブ社会推進のため、障がいに関する理解を広く促進していきます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025年度 (上半期)	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
6	I-2-(1)	子ども発達センターの児童発達支援週5日通園	発達に支援が必要な子どもを対象に、遊びなどを通じて自信や意欲を育て、地域の中で健やかに成長していくように専門的な支援を行います。	利用児童数(人)	40	40	40	40	新たに医療的ケア児1名が入園しました。療育の中での医療ケアの方法や療育への参加の仕方など職員間で連携を取りながら行うことができています。子どもの特性理解や現状把握を行い発達や適応を促す支援を行っています。保護者参加の曜日を設けているので、保護者とコミュニケーションが十分に取れていて、一緒に子どもの事を考え、家庭とセンターで連携をとり療育を進めることができます。	個々の児童にとってより良い療育ができるよう環境整備を今後も行なっていきます。特性理解や障がい知識など研修の機会を設けることと、療育を考える検討会をたちあげ療育の水準の維持向上を図っていきます。	子ども発達支援課
7	I-2-(1)	子ども発達センターの児童発達支援週1日通園(併行通園)	地域の保育園・幼稚園等に通園している子どもを対象に、遊びなどを通じて自信や意欲を育て、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	利用児童数(人)	33	33	33	33	子ども達が保育園、幼稚園の集団生活の中で困難を抱えている部分を把握し、センターに通園しながら、個々の発達特性をとらえて療育を行っています。子ども達が自信や意欲が持てる環境を整えて療育を行い、保育園や幼稚園での集団生活を安定して過ごし、自信を持って活動に参加できるよう、園や家庭と連携しながら進めています。	保育園、幼稚園、家庭と連携をとり、個々の発達特性を捉えたうえで、集団の場でも安定した生活ができるよう関わり、子ども達が自信や意欲が持てる環境を整えていきます。	子ども発達支援課
8	I-2-(1)	子ども発達センターの保育所等訪問支援	専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	利用回数(回)	202	204	206	138	今年度目標値の67%となる138件の訪問支援を実施しています。子ども発達センターの発達相談やグループ療育を利用している家庭へ訪問支援の案内を行ったことや、市内の保育所等にも事業が浸透し、園を通じて家庭へ事業の案内を行ったこと等から、契約者数も例年に比べ増加傾向となっています。	発達全般に対する相談やコミュニケーションの相談に加えて、摂食や言葉の指導、手先の操作、日常生活動作への支援など、保護者のニーズが多様化していることから、多職種の担当者が連携を図り対応していきます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025年度 (上半期)	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
9	I-2-(1)	グループ指導	幼稚園・保育園・認定こども園等に通っている年少から年長児が、家庭や所属園で安心して過ごせるように小集団での活動を通して支援を行います。	利用者児童数(人)	230	230	230	156	グループ指導では、10名以下の少人数による指導を中心に、所属園との連携や就学に係る相談等の保護者支援についても継続して実施しています。 上半期は、利用児童の増加に合わせてグループ数を増やしました。その結果156名の利用があり、目標の半数を達成しました。	引き続き、利用者のニーズをふまえたグループ指導を実施しながら、保護者の相談支援も行なっています。	子ども発達支援課
10	I-2-(1)	事業所ガイドブック	市内にある児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所を紹介するガイドブックを作成・配布とともにまちだ子育てサイトで公開します。	事業所ガイドブックの配布	配布	配布	配布	配布	子ども発達センターの来所者や希望者等に、事業所ガイドブックを173冊配布しました。 また、年度途中での新規事業所開設の際はガイドブックと同内容を掲載した「まちだ子育てサイト」を随時更新するとともに、冊子配布時には併せて「まちだ子育てサイト」を案内しました。	引き続き、事業所ガイドブックの作成・配布を行うとともに、最新情報については「まちだ子育てサイト」の更新を行ないます。	子ども発達支援課
11	I-2-(1)	子ども発達センターの民間活力導入	子ども発達センターの(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設移転に合わせ、民間活力を導入します。	導入準備	導入準備	導入準備	導入準備	導入準備	民間活力導入の参考とするため、医療と福祉の一體的な対応の実績がある事業者にヒアリング調査を行い、その結果をもとに「療育のあり方」や「送迎の方法」のほか、民間活力導入の手法や導入時期などについて検討しました。	「対象とする事業の整理」や「医療面の強化」等、引き続き民間活力導入に向けた検討を行い、業務仕様書を確定します。	子ども発達支援課
12	I-2-(1)	(仮称)西部地域子ども発達センターの検討	西部地域に子ども発達センターを補完する施設の設置を検討します。	設置検討	設置検討	設置検討	設置検討	設置検討	堺地域における児童人口やサービス利用状況、周辺事業所の設置状況等を踏まえてニーズの分析を行いました。	ニーズの分析結果をもとに、引き続き施設の設置について検討を行ないます。	子ども発達支援課
13	I-2-(2)	通常の学級及び特別支援学級における支援	通常の学級や特別支援学級における特別な配慮が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置するとともに安定的な人材確保に努め、各学校の状況に応じた適正な配置を行ないます。	配置小学校数・中学校数(校)	全校	全校	全校	全校	小中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童・生徒への支援体制を構築しました。	引き続き全校に特別支援教育支援員を配置し、児童・生徒への安定した支援体制の確保に努めます。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025年度 (上半期)	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
14	I-2-(2)	サポートルーム(特別支援教室)の実施	小・中学校全校においてサポートルーム(特別支援教室)を実施します。	サポートルームの全校実施	実施	実施	実施	実施	小中学校全校において、サポートルーム利用児童・生徒への巡回指導を実施しました。また年度途中の入級や延長利用等、支援を必要とする児童・生徒がサポートルームを適切に利用できるように運用しました。	引き続き小中学校全校において、サポートルーム利用児童・生徒への巡回指導を実施していきます。また年度途中の入級や延長利用等の手続きにより、支援を必要とする児童・生徒がサポートルームを適切に利用できるように運用していきます。	教育センター
15	I-2-(2)	特別支援学級の整備	地域の状況や対象となる児童・生徒数を踏まえて、特別支援学級を整備します。	特別支援学級新規設置校数(校)	1	検討	1	検討	中学校自閉症・情緒障がい学級の開設に向け、開設予定校や中学校長会と調整を図りました。その結果、2026年度新規設置の予定を変更し、2027年度に南成瀬中学校に自閉症・情緒障がい学級を開設いたします。	2027年度の学級開設に向け、教室転用工事や備品等の調達、学校との打合せをいたします。	教育センター
16	I-2-(3)	療育記録ノート	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。	療育記録ノートの配布	配布	配布	配布	配布	子ども発達センターに通園している子どもの保護者及び通所受給者証の新規申請者に120冊配布し、活用を案内しました。また、障がい者支援センターに加え、通所支援事業所等に対し、必要に応じて相談者へ案内するよう依頼しました。	引き続き、療育記録ノートの配布に取り組みます。また、障がい者支援センターに加え、通所支援事業所等に対し、必要に応じて利用者へ療育記録ノートについて案内するよう依頼し、配布数の増加を図ります。	子ども発達支援課
17	I-2-(3)	町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	保育園・幼稚園等、子ども発達センター、公立小学校、学童保育クラブ、町田の丘学園小学部の間で連絡協議会を行い、円滑な就学を目指します。	開催回数(回)	実施	実施	実施	実施	5月から6月にかけて、町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会を、昨年度同様電話等でそれぞれが直接連絡を取り合う形での実施をいたしました。	2月に次年度の就学に向けた協議会を実施予定です。実施方法については、教育センター移転に伴い、方法を検討し、可能な形で実施いたします。	教育センター
18	I-2-(3)	就学・進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、特別な支援を必要とする子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。	就学相談、進学相談の実施	実施	実施	実施	実施	就学相談及び進学相談の申込受付を6月に行い、8月から12月にかけて就学相談会を40回、進学相談会を21回開催し、支援を必要とする子どもたちの適正な就学・進学先について検討しました。また、保護者の負担を軽減するため、受付の一部をオンラインによる事前入力とし、待ち時間の削減を図りました。	引き続き丁寧な相談対応を行うとともに、相談会の振り返りを行い、相談会を円滑に運営するための改善をしていきます。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025年度 (上半期)	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
19	I-2-(3)	進路先への引継ぎ	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。	引継ぎの実施	実施	実施	実施	未実施	特別な支援を必要とする生徒について、新たに「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」を作成するほか、作成済の生徒については、支援内容を現状に合わせて更新しました。	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引継ぎを行うとともに、家庭が希望する場合には、「進学・転学支援シート」の作成、進路先への提供を行います。	教育センター
20	I-2-(4)	出張相談	発達に支援の必要な子どもが、地域の集団の場で適切な配慮のもとに過ごすことができるよう、各園からの依頼を受けて子ども発達センターの職員が訪問し、集団場面での対応について助言します。	出張回数(回)	60	60	60	37	出張相談の依頼が集中する5月から6月にあわせて訪問体制を整えることで、依頼からお待たせすることなく、対応することができます。	引き続き相談ニーズに合わせて対応をしていきます。	子ども発達支援課
21	I-2-(4)	療育セミナー	保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対しての理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	開催回数(回)	開催	開催	開催	開催	9月26日に「いわゆるグレーゾーンの子への対応について」をテーマにオンライン配信で実施し、40名の方が参加しました。	10月24日に「幼稚園・保育園等における保護者支援について」をテーマに2回目のセミナーを開催します。また、次年度以降の開催に向けて参加者に対して実施した満足度アンケートの結果を参考に、より日常の業務に生かせる内容となるよう検討します。	子ども発達支援課
22	I-2-(4)	療育実地研修	子どもが通う施設の職員の発達障がい等に関する知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、子ども発達センターで行う療育を体験する研修を行います。	研修受講者の満足度(%)	90	90	90	100	新たに乳児院・児童養護施設を対象に追加し、参加対象を拡大して実施しました。全11回実施し、合計延べ人数は52名が参加しました。アンケート結果では、「研修に満足した」「おおむね満足した」との回答が100%になっており、目標を大きく上回る満足度となりました。	お子さんが地域で過ごしやすい環境を作るために、引き続き地域の保育園・幼稚園等に向けた研修を実施し、発達障がいについての知識を高めます。研修での体験を所属園で共有してもらい、今後も発達障がいに関する知識を多くの施設で活用してもらえるように継続して取り組んでいきます。	子ども発達支援課
23	I-2-(4)	療育機関懇談会	情報共有やサービスの質の向上を目的に、市内の障害児通所支援事業者が出席する懇談会を開催します。	懇談会の開催	開催	開催	開催	開催検討	療育機関懇談会と障害児相談支援事業者懇談会を合同開催することとして、開催内容について検討を行いました。	前回のアンケート結果を参考に検討した内容に基づき、療育機関及び障害児相談支援事業者の情報交換やサービスの質の向上を目的に懇談会を開催します。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度		2025年度(上半期)	2025年度上半期の取組状況	
24	I-2-(4)	障害児相談支援事業者懇談会	情報共有や連携強化を目的に、市内の障害児相談支援事業者が出席する懇談会を開催します。	懇談会の開催	開催	開催	開催	開催検討	療育機関懇談会と障害児相談支援事業者懇談会を合同開催することとして、開催内容について検討を行いました。	前回のアンケート結果を参考に検討した内容に基づき、療育機関及び障害児相談支援事業者の情報交換やサービスの質の向上を目的に懇談会を開催します。	子ども発達支援課
25	I-2-(4)	特別支援教育コーディネーターの資質向上	特別支援教育コーディネーターを対象とした、資質向上のための特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。	開催回数(回)	5	5	5	2	上半期では計画していた2回のコーディネーター連絡会を実施することができました。	下半期についても計画通り連絡会を実施して、コーディネーターの役割の理解など資質向上に取り組んでいきます。	教育センター
26	I-2-(4)	特別支援教育の理解促進に向けた研修の実施	特別支援教育に関する研修を全ての初任教員に実施し、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。	研修実施回数(回)	実施	実施	実施	実施	学校において、広く特別支援教育に関する理解啓発を図る為、初任教員に向けた研修を計画しました。	10月に全ての初任教員を対象とした特別支援教育に関する研修会を実施し、学校における特別支援教育に関する理解を深めます。	教育センター
27	I-2-(4)	特別支援教育巡回相談員等による支援	学校からの要請に応じ、特別支援教育巡回相談員、専門家チーム専門員、特別支援教育専任相談員が学校を訪問し、特別な支援や配慮をする児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	指導・助言の実施	実施	実施	実施	実施	学校からの要請に応じ、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行いました。小学校15校で実施いたしました。	10月以降も実施をしていきます。(学期ごとの募集をして実施するため件数は未定)	教育センター
28	II-1-(1)	乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者には個別通知を行い、身体発育、精神発達の重要な時期に、健康診査を実施します。	受診率(%)	96.0%以上	96.0%以上	96.0%以上	96.7%	オンラインによる日程変更が可能であることもあり、ほとんどの対象者に受診してもらうことができ、乳幼児の健康増進、疾病的早期発見と保護者への育児支援を行うことができました。なお、未受診者に対しては、電話連絡や訪問等により、養育環境等を把握しています。	今後も乳幼児健康診査の機会を確保し、実施することで、引き続き、乳幼児の健康増進、疾病的早期発見と保護者への育児支援を行います。また、未受診者に対しても、電話連絡や訪問等により、状況の把握を行います。	保健予防課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025年度 (上半期)	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
29	II-1-(1)	地域子育て相談センター	マイ保育園(子育てひろば)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関である子ども発達センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。	マイ保育園実施園数	73園	74園	74園	73園	マイ保育園事業を73園で実施し、必要に応じて子ども発達センター等の関係機関と連携して支援を行いました。	子育てについての相談の場や相互交流の場は重要であることから、引き続き実施施設や関係機関と連携し、事業を継続していきます。	子育て推進課
30	II-1-(1)	子育てひろば巡回相談	子育てひろば等を通じて、発達に支援が必要な子どもを対象とした相談スキルの向上及び子育て支援体制の充実を図ります。	巡回数(回)	15	15	15	8	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の職種が訪問し、8回50件の相談を受けました。	引き続き、保護者の相談に対応していきます。	子ども発達支援課
31	II-1-(1)	障害児相談支援	障害児通所サービス及び障害福祉サービスを必要としている子どもが、相談支援専門員のケアマネジメントにより、適切にサービスの利用ができるように支援します。	障害児相談支援を利用した計画作成数(件)・作成率(%)	384件・ 20.0%	392件・ 20.0%	400件・ 20.0%	328件・ 15.5%	受給者証を取得する児童が増加する中、障害児相談支援事業所を利用した計画作成数は減少したため、作成率は2024年度末の16.5%から1ポイント下がりました。	引き続き障害児通所支援事業所の開設相談を行う法人や既存の事業所に相談支援事業所の指定申請を促します。	子ども発達支援課
再掲	II-1-(1)	療育記録ノート	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引き継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。	療育記録ノートの配布	配布	配布	配布	配布	子ども発達センターに通園している子どもの保護者及び通所受給者証の新規申請者に120冊配布し、活用を案内しました。また、障がい者支援センターに加え、通所支援事業所等に対し、必要に応じて利用者へ療育記録ノートについて案内するよう依頼し、配布数の増加を図ります。	引き続き、療育記録ノートの配布に取り組みます。また、障がい者支援センターに加え、通所支援事業所等に対し、必要に応じて利用者へ療育記録ノートについて案内するよう依頼し、配布数の増加を図ります。	子ども発達支援課
32	II-1-(2)	親子療育	子ども発達センターにおいて、家庭以外での適切な遊びの場を提供し、親子で療育に参加することで保護者が子どもの特徴の理解を深めるとともに子育ての悩みを相談できる場とします。	参加親子数(組)	200	200	200	141	利用人数に合わせて順次親子通園グループを開催し、上半期は療育体験グループを含めた11グループ、141組の親子が参加しました。親子で楽しめる活動や、保護者から寄せられる子育てや就園に関する相談対応を行いました。	引き続き利用者のニーズに合わせてグループを開催し、親子活動や保護者からの相談対応を行います。年間で230組の親子の参加を見込んでいます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025年度 (上半期)	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
33	II-1-(2)	ペアレントレーニング	子ども発達センターの3・4・5歳児の保護者が、グループワークを通して子どもへのより良い関わり方を学び、子育ての悩みを解消し自信をもって子育てができるように支援します。	利用家族数(家族)	16	16	16	7	6月から第1グループを開始し、7名の保護者が参加しました。グループに参加した保護者からは、プログラムで練習したことを家庭でも取り組んでみることで、子どもに合ったかかわり方や工夫を身に付けることができたこと、保護者同士で悩みや工夫を共有できたことが良かった、といったご意見を頂いています。	10月から第2グループを開始し、8名の保護者が参加する予定です。	子ども発達支援課
34	II-1-(2)	ペアレントメンターカフェ	障がいがある子どもの子育て経験を活かして、同じような悩みをもつ保護者の話を聞いたり、情報提供等を行うペアレントメンターカフェ(懇談会)を開催します。	懇談会の開催	開催	開催	開催	開催	2回開催し、合計で12名の保護者が参加しました。1回目は気軽に参加できるように、日常生活の延長線上をイメージし、民間の飲食店で開催しました。2回目は、周囲に人がいない落ち着いた場所で実施し、周囲を気にすることなく子育ての悩みを相談できる環境を提供しました。開催をきっかけとして連絡先を交換するなど保護者同士の交流の輪を広げることができました。	3回目は、1回目と2回目の参加者アンケート結果を参考に開催場所等を検討し、1月に開催します。	子ども発達支援課
35	II-2-(1)	保育園等での障がい児の受け入れ	保育園等での障がいのある児童の受け入れについて、安全に受け入れができるよう、医療、保育関係機関と連携して実施します。	障がい児の受け入れ	実施	実施	実施	実施	保育園等の入園申し込み時だけでなく、入園後も引き続き医療・保育関係機関と連携し、障がいのある児童の相談・受け入れを随時行っています。	引き続き実施します。	保育・幼稚園課
36	II-2-(1)	保育園等での医療的ケア児の受け入れ	「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」に基づき、医療的ケア児を保育園等に受け入れます。	受け入れ保育園数(か所)	8	8	8	9	公立保育園全5園のほか民間の保育園や認定こども園で、医療的ケア児の受け入体制を整えています。なお、実際の受け入は、3園となりました。	引き続き、医療的ケア児に保育を提供します。また、「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」に基づき、次年度の受け入れ準備を行います。	子ども発達支援課 保育・幼稚園課 子育て推進課
37	II-2-(1)	学童保育クラブ事業	障がいのある児童と低学年児童は、一定の期間に申請があれば原則全員入会とし、また、年度途中の入会申請についても、高学年児童より優先する取り扱いとすることで、子育てと仕事の両立を支援します。	障がいのある児童の入会	実施	実施	実施	実施	一斉入会受付期間内に申請し、入会の要件を満たした障がいのある児童は全員入会することができました。	引き続き、入会の要件を満たして入会の要件を満たした障がいのある児童については優先的に受け入れます。	児童青少年課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025年度 (上半期)	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
再掲	II-2-(1)	子ども発達センターの保育所等訪問支援	専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	利用回数(回)	202	204	206	138	今年度目標値の67%となる138件の訪問支援を実施しています。子ども発達センターの発達相談やグループ療育を利用している家庭へ訪問支援の案内を行ったことや、市内の保育所等にも事業が浸透し、園を通じて家庭へ事業の案内を行ったこと等から、契約者数も例年に比べ増加傾向となっています。	発達全般に対する相談やコミュニケーションの相談に加えて、摂食や言葉の指導、手先の操作、日常生活動作への支援など、保護者のニーズが多様化していることから、多職種の担当者が連携を図り対応していきます。	子ども発達支援課
38	II-3-(1)	医療的ケア児コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、子ども発達センターに配置します。	配置数(人)	3	3	3	3	子ども発達センターに3名の医療的ケア児コーディネーターを配置し、関係機関と連携しながら、在学・在園の医療的ケア児が安全に生活できるように支援を行いました。	引き続き、医療的ケア児コーディネーターを配置し、総合的な支援の充実を図ります。	子ども発達支援課
39	II-3-(1)	医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会の開催	学識経験者及び医療、教育、子育て等の各分野の関係機関が参加し、市が定期的に実施するニーズ調査の結果等を基に、支援サービスのあり方やサービス提供の仕組みづくりについて意見交換及び情報共有等を行います。	協議会の開催	開催	開催	開催	開催	協議会を1回開催し、医療的ケア児の状況や保育所等入所相談の状況について報告し、意見交換を実施しました。	医療的ケア児支援に地域の関係機関が連携して取り組むため、下半期も引き続き協議会を開催します。	子ども発達支援課
40	II-3-(1)	医療的ケア児コーディネーターによる総合的な支援の実施	子ども発達センターに配置した医療的ケア児コーディネーターを中心に、医療的ケア児とその家族からの相談に対応し、医療的ケア児が必要とする保健、医療、福祉、保育、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整します。	支援の実施	実施	実施	実施	実施	医療的ケア児の相談窓口として、就園、就学、進級に関することや、園・学校生活に関することなど、成長に合わせた相談対応を行いました。また、医療機関や関係機関とのつなぎ役として、安心、安全に日常生活を送れるようにサポートしています。	医療的ケア児の相談が増えています。児童と保護者が安心して日常生活を送れるように、引き続き総合的な支援を行っていきます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025年度 (上半期)	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
41	II-3-(1)	重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト	地域で生活する医療的ケアの必要な重症心身障がい児(者)や医療的ケア児の居宅に看護師を派遣し、その家族が行っている医療的ケア等を代替えすることで、その家族に一時的な休養を提供する事業を行います。	事業を実施する訪問看護ステーション数(か所)	3	4	5	8	8社の訪問看護ステーションと契約を締結しました。そのうち、3社の利用実績がありました。	訪問看護ステーションの業務委託を通して、引き続き在宅で介護する家族に一時的な休息を提供します。	障がい福祉課
再掲	II-3-(1)	保育園等での医療的ケア児の受け入れ	「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、医療的ケア児を保育園等に受け入れます。	受け入れ保育園数(か所)	8	8	8	9	公立保育園全5園のほか民間の保育園や認定こども園で、医療的ケア児の受入体制を整えています。なお、実際の受入は、3園となりました。	引き続き、医療的ケア児に保育を提供します。また、「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、次年度の受け入れ準備を行います。	子ども発達支援課保育・幼稚園課子育て推進課
42	II-3-(2)	地域ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	情報を共有した児童の数(人)	890	890	890	254	地域ネットワーク会議を計画どおり19回開催し、子ども254人の情報を共有しました。 支援継続中の家庭については日常的に情報交換を行っているため、会議における共有対象を、今後支援が必要となりそうな家庭に特化した結果、共有人数は減少しましたが、必要な方への早期発見や早期対応は滞ることなくできました。	下半期では計画に基づき会議を23回開催します。引き続き、関係機関等と連携協力し、支援の必要性が高い家庭に早い段階から対応するための情報共有を行います。	子ども家庭支援課
43	II-3-(2)	児童虐待相談対応	虐待受理した0歳から18歳未満の要保護児童に対して、改善に向けた取組を実施します。必要に応じて専門機関やサービスの調整をし、問題解決に向けたサポートを行います。	児童虐待受理ケースのうち、終結できた割合(%)	70	70	70	年度終了後に集計予定	過年度からの継続対応分及び現年度新規対応分の終結割合は、年度末終了後に集計予定です。虐待に至る原因を整理し、虐待者への注意喚起や必要に応じたサービスの調整により、家庭状況の改善、安定に向けて取り組みました。	引き続き、各家庭の状況に応じた支援をし、家庭状況の改善、安定、再発防止に向けて取り組みます。	子ども家庭支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度		2025年度(上半期)	2025年度上半期の取組状況	
44	III-1-(1)	交流及び共同学習の推進	通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても都立特別支援学校と連携し交流を図ります。	交流の実施	検討	検討	検討	実施	特別支援学級を設置している学校では、学年行事や運動会・体育祭、宿泊学習などで事前の準備から交流を進めています。特別支援学級を設置していない学校と都立町田の丘学園との学校間交流については、小学校1校での実施に向けて準備をしました。	小学校1校と都立町田の丘学園との学校間交流を実施するとともに、次年度以降の実施方法について検討いたします。	教育センター
45	III-1-(1)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	副籍交流の実施	実施	実施	実施	実施	都立町田の丘学園及び都立八王子西特別支援学校と小・中学校における副籍制度による交流教育について、対象児童・生徒ごとに計画を立て、実施しました。	引き続き実施するとともに、事例についてまとめ、小・中学校に周知いたします。	教育センター
再掲	III-1-(1)	地域参加支援	子ども発達センターの親子通園の活動の中で地域子育て相談センター等の地域の遊びの場に行くことで、外出のきっかけづくりや遊びの提供を支援します。	実施回数(回)	8	8	8	1	暑い時期を避けて実施しているため、前期の実績は1回となっていますが、計画どおり実施することができます。	引き続き、利用者にアンケートをとり、事業の見直しや、地域参加支援のニーズを確認し、より良い支援につなげていきます。	子ども発達支援課
再掲	III-1-(1)	子ども発達センターの保育所等訪問支援	専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	利用回数(回)	202	204	206	138	今年度目標値の67%となる138件の訪問支援を実施しています。子ども発達センターの発達相談やグループ療育を利用している家庭へ訪問支援の案内を行ったことや、市内の保育所等にも事業が浸透し、園を通じて家庭へ事業の案内を行ったこと等から、契約者数も例年に比べ増加傾向となっています。	発達全般に対する相談やコミュニケーションの相談に加えて、摂食や言葉の指導、手先の操作、日常生活動作への支援など保護者のニーズが多様化したことから、多職種の担当者が連携を図り対応していきます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度		2025年度(上半期)	2025年度上半期の取組状況	
46	III-2-(1)	地域公開講座	地域住民に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。	開催回数(回)	開催	開催	開催	開催検討	下半期の開催に向けて、開催テーマ、講師等について検討を行いました。	検討結果に基づき、地域住民に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。	子ども発達支援課
47	III-2-(1)	高校生療育体験ボランティア	町田市内に在住する、もしくは町田市内の高校に在籍する高校生を対象に、子ども発達センターの療育を体験する「高校生療育体験ボランティア」を実施します。	延べ参加人数(人)	113	113	113	73	周知方法を紙のチラシ配布から、高校を通じた電子データ送付に変更したため、高校生の目に触れる機会が減った事と、参加のしやすさを考慮して、じっくり体験を3日から2日に変更したこと、延べ参加人数が減少しました。参加者からは、「ヘルプマークを見ると特別視をしていただけど、そこまでする必要はないと感じた」「普通の子どもと一緒に一緒に動じなくなった」などの感想が寄せられています。	高校生の参画メンバーが主体となって行っているボランティア活動を協働実施しながら、参加できなかった高校生にも参加者の声を届け、障がい者理解やインクルーシブの考え方を伝える方法を検討していきます。	子ども発達支援課
48	III-2-(1)	障がい者スポーツ体験教室	市内の小学校で障がい者スポーツの体験教室を行います。	年間参加者数(人)	1200	1200	1200	573	2025年度のパラバドミントン体験教室は、計10校が参加を予定しています。上半期は小学校5校、計299名(特別支援学級を含む)に対してパラバドミントン体験教室を実施しました。また、スポーツ推進委員が市内小学校4校、274名に対してボッチャ指導を行い、合計573名の児童が障がい者スポーツを体験し、障がい理解に繋がりました。	下半期も引き続き1クラス2時間実施を実施していくとともに、パラスポーツの普及啓発や障がい理解の促進に繋げていきます。	スポーツ振興課
49	III-2-(1)	インクルーシブ遊具広場整備	「町田市第二次野津田公園整備基本計画」に基づき、パークセンターゾーン内の「わんぱく広場」を整備するにあたり、障がいの有無に関わらず、あらゆる子ども達が一緒に遊べる遊具広場整備に取り組みます。	検討状況	野津田公園調査・設計準備	野津田公園基本設計	野津田公園実施設計	事業スケジュール見直し	事業スケジュールの見直しにより、2026年度に設計準備、2027年度以降にインクルーシブ広場の整備に向けたワークショップの開催や基本設計に着手することとしました。	2026年度の設計準備に向け、野津田公園にふさわしいインクルーシブ遊具広場について、情報収集を行います。	公園緑地課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025年度 (上半期)	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
50	III-2-(1)	バリアフリー基本構想に基づく地区ごとのバリアフリーア化の推進	だれもが安心して移動や施設等の利用ができる環境の整備促進を図るため、市内10地区的バリアフリー基本構想における特定事業の進捗管理を行います。また、地区的状況の変化等を踏まえ必要に応じて基本構想の見直しを行います。	バリアフリー基本構想特定事業の進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	市内9地区(2024年度に改定を実施した成瀬駅周辺地区を除く)のバリアフリー基本構想に基づく施設や道路のバリアフリー化事業(特定事業)について、実施主体の事業者等に対し進捗状況確認調査を行うとともに、計画的な取組の実施を促しました。	2021年度に基本構想に関する外部評価を受けた際に、進行管理段階で市民意見を聴取し反映する機会が十分に設けられていなかという指摘を受けたことを踏まえ、上半期に実施した進捗状況確認調査の結果を町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリーパートナーワーク(学識経験者、障がい者、高齢者、市民、事業者等で構成)に報告し評価いただく予定です。部会での進捗評価結果を踏まえ、基本構想に基づく福祉のまちづくりの課題等について整理を行い、適宜改善策の検討を実施する予定です。	交通事業推進課
51	III-2-(1)	個別避難計画の作成	災害時に自力で避難することが困難な重度の障がい児をはじめとする「避難行動要支援者」の避難を支援するため、「個別避難計画」を作成します。	個別避難計画の作成	モデル地区での作成	作成	作成	作成	市全域で計画作成の優先度が高い避難行動要支援者に「個別避難計画」の作成に関する案内を段階的に送付しました。	引き続き計画作成の優先度が高い避難行動要支援者に「個別避難計画」の作成に関する案内を送付するとともに、未作成者に対し、福祉専門職による促進を行います。	子ども総務課 子ども発達支援課